

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年3月18日(火)
午後4時26分～午後5時
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 追加議案の取扱いについて
② 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について

(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

① 名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則について

(3) 議長の諮問に関する事項について

① 民生教育常任委員会調査報告について

② 名取市青少年問題協議会委員の推薦について

③ 議員の派遣について

午後 4 時 2 6 分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

追加議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 追加議案の取扱いについて、説明いたします。

まず、次第書の 1 ページ、1 の（1）の① 追加議案の件名についてです。今回、補正予算 3 案件、市道路線の認定廃止 2 案件、計 5 案件の追加議案が提出されております。

まず、議案第41号 令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第14号）です。

次に、議案第42号 令和 6 年度名取市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）です。

次に、議案第43号 令和 7 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）です。

次に、議案第44号 市道路線の廃止についてです。

次に、議案第45号 市道路線の認定についてです。

次に、次第書の 1 ページ、② 取扱い案について説明いたします。併せて資料 1、議事日程第 8 号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明については、3 月 21 日金曜日の日程第 11 議案第 13 号 令和 7 年度名取市下水道事業会計予算の採決の後、追加議案 5 案件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに議案番号順に審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第 41 号から議案第 43 号までに

については、質疑の後、委員会付託を省略し討論の後、起立採決を行います。

次に、議案第44号及び議案第45号については、一括議題として審議の冒頭に担当部長より補足説明を受けます。その後、一括して質疑を行い、委員会付託を省略し、それぞれ1件ずつ討論、採決を行います。採決は起立採決を行います。

追加議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、追加議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。

次に、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、説明いたします。

資料2－1から2－3までを御覧願います。

閉会中の継続調査の申し出がありましたのは、総務消防、建設経済、民生教育常任委員会です。

継続調査とする事件及び継続調査とする理由につきましては、2－1から2－3までのとおりです。

なお、今回の調査事項については、それぞれの常任委員会で決定した年間活動計画に基づく調査活動を行う内容となっているものです。

次に、次第書1ページの（2）の③ 取扱い案について説明いたします。併せて資料1、議事日程第8号も御覧ください。上程日・採決方法（案）ですが、次第書の③に記載のとおり、3月21日金曜日、民生教育常任委員会調査報告の質疑の後、上程し、簡易採決とする案です。なお、民生教育常任委員会調査報告については、のちほど協議事項となりますので、その際に説明

いたします。

常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。常任委員会の閉会中における継続調査申し出については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の閉会中における継続調査申し出については、原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

まず今般の改正の理由としましては、全国市議会議長会より、標準市議会傍聴規則の一部改正が示されたことによるものです。その背景としましては、標準市議会傍聴規則は平成3年に一部改正がなされましたが、それ以降は改正されておらず、時代の経過とともに最近では一般的に使用されない語句や、制定・改正時の社会情勢を反映した規定が存置されていました。このような状況を踏まえ、標準会議規則等の改正等に関する検討会議において、標準市議会傍聴規則全般を精査し、改正を検討されたものです。

資料3を御覧ください。この経過に伴いまして、見え消しでお示ししておりますとおり、傍聴規則中2か所を改正する案です。

一つ目は、第6条の傍聴人の退場で「速やかに」を「直ちに」に改めるものです。二つ目は、第7条の係員の指示で、平仮名の「すべて」を漢字で「全て」に改めるものです。なお、施行日に関しては、日付を空白にしておりますが、お認めいただきましたら、公布の日から施行とする案です。

名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦）　お諮りいたします。名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦）　御異議なしと認めます。よって、名取市議会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定いたしました。

次に、民生教育常任委員会調査報告についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林　潤）　民生教育常任委員会調査報告について、説明いたします。

次第書２ページ上段を御覧願います。

民生教育常任委員会調査報告ですが、閉会中の継続調査としていた調査項目の一部について、調査の結果が議長宛て提出されております。その調査結果については、資料４のとおりです。内容については、後ほど御覧いただきたいと思います。

取扱い案ですが、調査報告書の写しを３月２１日の本会議において配付したいと考えております。

次に、進め方ですが、資料１、議事日程第８号を御覧ください。日程第１７議会案第１号　訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬の引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の採決の後、上程いたしまして、委員長より報告を受け、委員長報告に対する質疑を行いたいと考えております。

民生教育常任委員会調査報告について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、民生教育常任委員会調査報告について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。菊地　忍委員。

○委員（菊地 忍） 確認しますが、報告書３ページ、表の一番下の日付が入っておりません。最終的には日付が入った報告書になるということでよろしいですか。

○委員長（熊谷克彦） 若林係長。

○書記（若林 潤） ご指摘の部分については、民生教育常任委員会を開催し、協議した日にちである３月14日と表記するところ、空白となっておりましたので、本会議の際には日付を追加した上で配付させていただきたいと思います。

○委員長（熊谷克彦） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） １ページの委員会調査日程のところでも開催日を掲載し、２ページ及び３ページの委員会調査経過のところでも同じように開催日を掲載していますが、なぜ２回も載せなければならないのですか。

○委員長（熊谷克彦） 若林係長。

○書記（若林 潤） 民生教育常任委員会で協議して決定した内容です。

○委員長（熊谷克彦） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） １ページの委員会調査日程の表の一番下にも、３ページの表の一番下と同じ日にちが入るべきかと思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（熊谷克彦） 若林係長。

○書記（若林 潤） ご指摘のとおりです。３月14日に民生教育常任委員会を開催して、調査報告書や政策提言書について協議しておりますので、１ページの表の一番下にもその日付などを追加する方向で調整させていただきたいと思います。

○委員長（熊谷克彦） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） １ページの表の説明のため出席したものの欄は全てなしと表記していますが、執行部から聞き取り調査を行っていないのですか。

○委員長（熊谷克彦） 若林係長。

○書記（若林 潤） ５月20日にはなもも教室で、８月５日に閑上小中学校で、両日とも執行部から説明を受けております。

○委員長（熊谷克彦） 川上次長。

○書記（川上真理子） これまでの定例会中の常任委員会現地調査の報告書でも、説明のため出席した者の欄は休憩中の協議であるため、なしと表記してお

ります。

○委員長（熊谷克彦） 閉会中の継続調査を行うようになって、今回初めて民生教育常任委員会で調査報告書を作成したものですから、各常任委員会では、本日いただいた御意見も踏まえ、今後さらによりよいものを作成していただければと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。民生教育常任委員会調査報告については、ただいまの協議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、民生教育常任委員会調査報告については、そのように決定いたしました。

次に、名取市青少年問題協議会委員の推薦についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市青少年問題協議会委員の推薦について、説明いたします。

次第書２ページ（２）を御覧願います。

名取市青少年問題協議会委員については、令和７年３月３１日をもって任期満了となっております。今般、改めて委員の推薦について、市長より依頼がありましたことから、本日御協議いただくものであります。

推薦の依頼人数については２名で、令和７年４月２５日が推薦期限となっております。現在の委員は、阿部正義議員と佐藤繁樹議員のお二人です。

議会から推薦する委員については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のⅫの１に「議会の推薦等により委嘱または任命される委員については、議会運営委員会に諮り、承認を得ることとする。」と、また２に「１の委員の任期は、議員の任期中とする。ただし、途中、委員の改選等後任を選ぶ必要がある場合は、議会運営委員会に諮り、承認を得ることとする。」と、規定しております。

このようなことから、名取市青少年問題協議会委員については、現在の委

員の方に継続していただくことで、阿部正義議員と佐藤繁樹議員のお二人を推薦したいとする案の諮問です。

名取市青少年問題協議会委員の推薦について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、名取市青少年問題協議会委員の推薦について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。名取市青少年問題協議会委員の推薦については、諮問のとおり、阿部正義議員、佐藤繁樹議員の両名を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市青少年問題協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議員の派遣について、説明いたします。

次第書2ページ下段と、資料5を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

1 第77回東北市議会議長会定期総会です。

こちらは、東北市議会議長会の会計決算、事業計画・会計予算、その他議案の審議等のため派遣するものです。

場所は秋田県秋田市、期間は令和7年4月24日木曜日から25日金曜日までの二日間、派遣議員は長南良彦議長及び大泉徳子副議長です。

次第書2ページにお戻りください。②取扱い案の上程日及び採決方法については、3月21日金曜日、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についての採決の後に上程し、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです。

議員の派遣について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員の派遣については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後５時 散会

令和７年３月１８日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦